

## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

令和元年10月1日より消費税率(国・地方)が8%から10%へ引き上げられており、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和3年度大多喜町一般会計予算における社会保障施策への充当状況については、以下のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)	<b>86,187千円</b>
【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費	<b>803,750千円</b>

(単位:千円)

大区分	小区分(事業名)	3年度 当初予算額	財源内訳						
			特定財源				一般財源		
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他	
1	1	社会福祉関係団体助成事業	26,671	0	0	0	0	4,622	22,049
	2	障害者福祉事業	276,554	121,335	73,976	0	2,669	13,617	64,957
	3	保育園管理運営事業	98,992	0	0	0	8,938	15,606	74,448
	4	児童クラブ運営事業	18,356	3,882	3,882	0	4,730	1,016	4,846
		小 計	420,573	125,217	77,858	0	16,337	34,860	166,301
2	1	がん検診事業	15,683	69	0	0	1,347	2,472	11,795
	2	予防接種事業	15,971	251	0	0	4,744	1,902	9,074
	3	健康増進事業	9,824	0	1,352	0	4,241	733	3,498
	4	妊娠・出産包括支援事業	8,477	2,208	117	500	28	975	4,649
		小 計	49,955	2,528	1,469	500	10,360	6,082	29,016
3	1	国民健康保険事業 特別会計(繰出金)	93,783	10,152	33,297	0	0	8,722	41,612
	2	介護保険事業 特別会計(繰出金)	200,992	0	0	0	0	34,831	166,161
	3	後期高齢者医療事業 特別会計(繰出金)	38,447	0	28,135	0	558	1,690	8,064
		小 計	333,222	10,152	61,432	0	558	45,244	215,836
合 計		803,750	137,897	140,759	500	27,255	86,187	411,152	

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。